

令和3年9月30日

保護者 様

春日部市立東中学校  
校長 小林 修

### 緊急事態宣言解除後の教育活動について（お願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、ご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県において発令されていた「緊急事態宣言」が令和3年9月30日をもって解除されることとなりましたが、引き続き感染症拡大防止の対策を徹底しながら、教育活動を進めていきます。

つきましては、本校におきましては、今後の教育活動を下記のとおり実施しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 緊急事態宣言解除後の教育活動について

##### (1) 学校運営の基本方針について

感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施します。

##### (2) 各教科等の指導について

感染症対策を徹底した上で実施します。特に合唱、調理実習等、感染リスクの高い学習活動については、マスクの着用や身体的距離の確保等、感染防止対策を再徹底したうえで実施します。

##### (3) 学校行事について

活動内容の工夫と感染防止の徹底を図りながら、慎重に判断します。

##### (4) 部活動について

##### ① 10月1日（金）から15日（金）まで

・週4日以内（土日いずれか1日を含む）の活動とします。

・平日に実施する場合は90分以内、土日祝日に実施する場合は、いずれか1日のみ、昼食をはさまない3時間以内の活動とします。

##### ② 10月16日（土）以降

「東中学校部活動の在り方に関する方針」に基づき活動します。

#### 2 その他

- ・検温や健康観察を毎日必ず実施してください。
- ・手洗い、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態）を徹底してください。できるかぎり、不織布マスクの着用をお願いします。
- ・お子様およびご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校をお控えください。
- ・十分な睡眠、バランスの取れた食事等、健康的な生活を心がけてください。